

# ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 28 年

夏 号

2016 No. 83



特集

## 平成28年熊本地震



特集2  
水害時における避難・応急  
対策の今後の在り方について



防災リーダーと地域の輪  
中学生が地域を守る  
荒川区立南千住第二中学校「レスキュー部」



内閣府（防災担当）  
Cabinet Office, Government of Japan

# 日本の火山

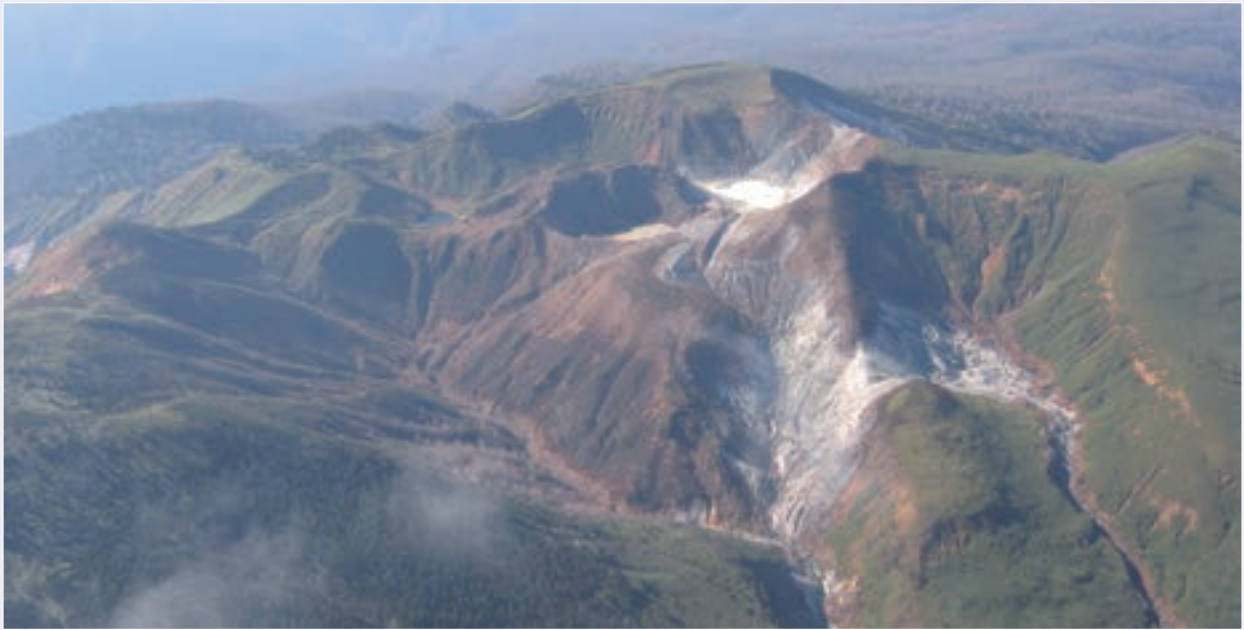
Vol. 38

秋田県

あきたやけやま

## 秋田焼山

### 「日本一」の温泉を育む山



秋田焼山全景（気象庁撮影）

## 秋

田焼山（標高1366m）は秋田県鹿角市と仙北市の境にある直径7kmの火山である。山頂の中央部には直径約600mの火口があり、溶岩ドームが形成されている。湯沼、空沼といった火口湖があり、山頂付近では噴気活動も見られる。

有史以降、秋田焼山では水蒸気噴火が断続的に発生している。1949年に空沼で起きた水蒸気噴火では、火砕物が降り、泥流が発生した。1986年には火山ガスを吸った観光客1名が死亡している。

1997年5月には秋田焼山の北東約4kmにある澄川温泉の裏山で地すべりと水蒸気爆発が発生し、宿泊施設が破壊された。この時に発生した土石流により、下流にあった赤川温泉の宿も流されている。幸い、宿泊客や従業員は事前に避難していたため、全員無事であった。同年8月には、空沼で水蒸気噴火があり、泥流が発生している。2011年3月の東日本大震災の直後には、山頂の南南西約10kmで地震活動が活性化した。

秋田焼山の周辺には多くの温泉がある。西麓の玉川温泉は1カ所から毎分9000リットルという日本一の湧出量と、日本一の強酸性の温泉水を誇っており、病後の療養や治療目的で長期滞在する湯治客も多く、岩盤浴場がある温泉としても有名である。

#### 秋田焼山

火山噴火予知連絡会により活火山に指定されている。気象庁により噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）が発表中である（平成28年6月25日現在）。



## CONTENTS

- 2 日本の火山 Vol. 38  
秋田焼山 (秋田県)
- 4 特集 1  
平成 28 年熊本地震
- 8 特集 2  
水害時における  
避難・応急対策の  
今後の在り方について
- 12 特集 3  
地震に備える
- 15 Disaster Management News——防災の動き  
・首都直下地震における  
具体的な応急対策活動に関する計画
- 21 防災 Q & A [土砂災害への備え]  
家の裏に山があり、一昨年は広島市で、  
今年には熊本地震の阿蘇村で起きたよう  
な土砂災害が心配です。  
自分の家が土砂災害危険箇所かどうか  
調べるにはどうしたらいいですか？  
危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー  
国崎 信江
- 22 防災リーダーと地域の輪 第 27 回  
中学生が地域を守る  
荒川区立南千住第二中学校「レスキュー部」

## 表紙の写真



【写真上】

熊本県のシンボル「熊本城」も大きな被害を受けました  
→ 4 ページ



【写真下左】

茨城県常総市における浸水状況  
(平成 27 年 9 月 10 日 国土交通省撮影)  
→ 8 ページ

【写真下右】

昨年 5 月、荒川区総合水防訓練でバケツリレー  
を行うレスキュー部員  
(写真提供 荒川区立南千住第二中学校)  
→ 22 ページ



# 平成28年 熊本地震

熊本県のシンボル「熊本城」も大きな被害を受けました。

## 熊本地震の概要

### 地震の概要

4月14日21時26分、熊本県熊本地方においてマグニチュード6.5の地震が発生し、熊本県益城町で震度7を観測しました。また、16日1時25分にはマグニチュード7.3の地震が発生し、益城町及び西原村で震度7を、熊本県を中心にその他九州地方の各県でも強い揺れを観測しました。震度7の地震が同一地域で連続して発生するのは震度7が設定された1949年以降初めてのことで、これらの地震だけでなく、その後も熊本県から大分県にかけて地震活動が活発な状態となり、7月14日までに、震度7を2回、震度6強を2回、震度6弱を3回、震度5強を4回、震度5弱を8回観



益城町では約三千件の家屋が全壊と判定されました。

測するなど、震度1以上を観測した地震は合計1888回発生しました。地震発生から2ヶ月程度経過した6月中旬にも、震度5弱の地震が発生（6月12日）するなど地震活動は継続しています。

### 被害の概要

熊本地震の人的被害は、7月14日時点で、死者55人、負傷者1814人。熊本県内では、地震後





地震による大規模な土砂崩れで阿蘇大橋が崩落し、死者も発生しました。

には18万人を超える方々が避難し、7月13日現在も約4700人の方々が避難生活を送っています。物的被害は、全壊約8300棟、住家被害計が16万棟。加えて、

最大約45万戸断水、約48万戸停電、約11万戸ガス供給停止となり、交通網も道路・鉄道・空路が一時不通になるなど、大きな被害が発生しました。

## 政府の対応

### 対応体制

政府は、4月14日21時26分の地震発生直後に総理官邸に官邸対策室を設置し、緊急参集チームを招集しました。また、総理大臣から、「①早急に被害状況を把握すること、②地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となつて、災害応急対策に全力で取り組むこと、③国民に対し、避難や被害等に関する



非常災害対策本部会議を、総理出席の下、連日開催しました。

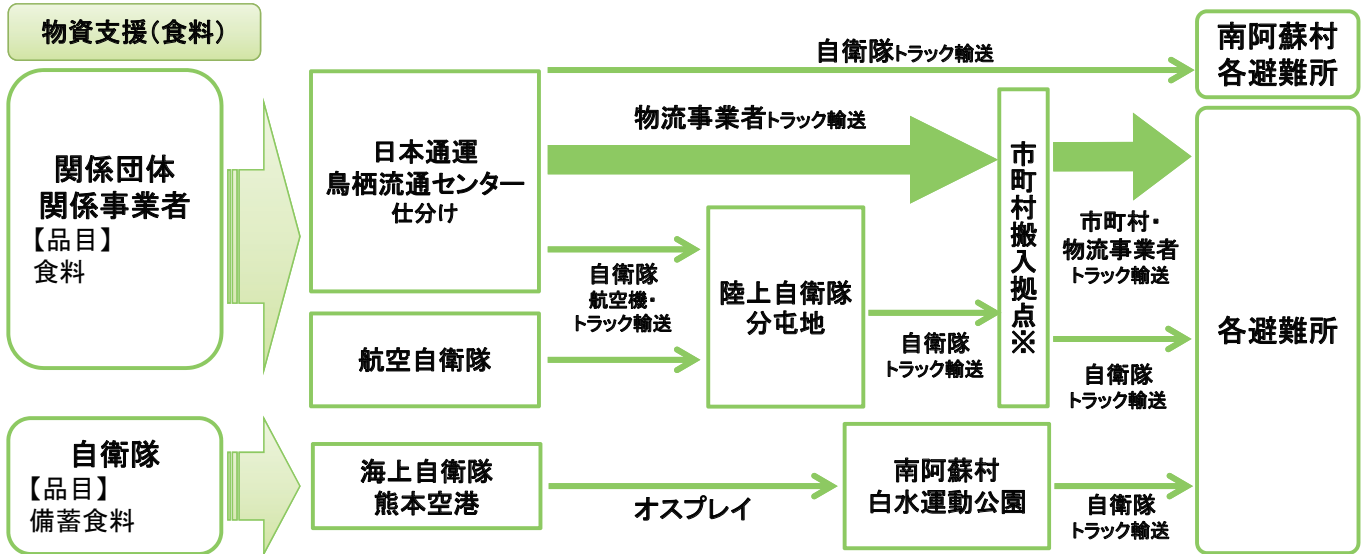
る情報提供を適時的確に行うこと」との指示がありました。22時10分には、内閣府に河野防災担当大臣を本部長とする非常災害対策本部を設置し、22時21分に総理大臣出席の下で第1回非常災害対策本部会議を開催しました。

さらに、現地の被害状況を詳細に把握するため、23時25分に内閣府情報先遣チームを熊本県庁へ派遣し、翌朝15日に松本内閣府副大臣を本部長とする非常災害現地対策本部を設置しました。国・県合同災害対策本部会議を重ねて開催するとともに、政府の非常災害対策本部に、テレビ会議を通じて県知事や現地对策本部長も参加し、地方自治体と一体となつて応急対策を進めてきました。また、17日には熊本地震被災者生活支援チームを立ち上げ、被災者の方々の多様なニーズに基づいた生活支援を行いました。

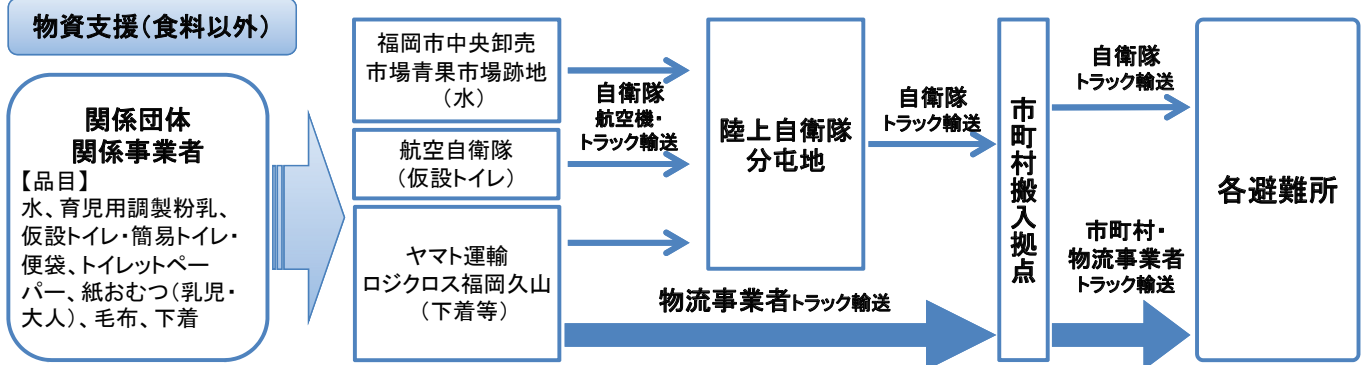
### 物資供給

16日1時25分の地震発生後は、テレビ会議で大臣と県知事が会談し、現地の被害状況を確認するとともに、県知事から、物資供給についてマネジメントを含めて国で行うこと等の要望を受けました。このことを踏まえ、5時に内閣

## 熊本地震における物資輸送イメージ



※熊本市以外の336避難所のうち、500人以上の避難所について、国は市町村搬入拠点を經由せず、避難所へ直送



関係省庁・自衛隊・物流業者等が協力してプッシュ型物資支援を行い、各避難所へ物資を輸送しました。

府に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援を初めて実施しました。物資の受入、各市町村・避難所への配送にあたっては、計画で位置付けられていた県施設が被災のため使用できなかつたため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなど



佐賀県鳥栖市の流通センターでは、全国から搬入された食料を仕分けし、避難所等へ発送しました。

た。府に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援を初めて実施しました。物資の受入、各市町村・避難所への配送にあたっては、計画で位置付けられていた県施設が被災のため使用できなかつたため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなど

た。府に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援を初めて実施しました。物資の受入、各市町村・避難所への配送にあたっては、計画で位置付けられていた県施設が被災のため使用できなかつたため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなど

た。府に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援を初めて実施しました。物資の受入、各市町村・避難所への配送にあたっては、計画で位置付けられていた県施設が被災のため使用できなかつたため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなど

た。府に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援を初めて実施しました。物資の受入、各市町村・避難所への配送にあたっては、計画で位置付けられていた県施設が被災のため使用できなかつたため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなど

た。府に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援を初めて実施しました。物資の受入、各市町村・避難所への配送にあたっては、計画で位置付けられていた県施設が被災のため使用できなかつたため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなど

た。府に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援を初めて実施しました。物資の受入、各市町村・避難所への配送にあたっては、計画で位置付けられていた県施設が被災のため使用できなかつたため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなど

た。府に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援を初めて実施しました。物資の受入、各市町村・避難所への配送にあたっては、計画で位置付けられていた県施設が被災のため使用できなかつたため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなど

た。府に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援を初めて実施しました。物資の受入、各市町村・避難所への配送にあたっては、計画で位置付けられていた県施設が被災のため使用できなかつたため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなど

た。府に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型物資支援を初めて実施しました。物資の受入、各市町村・避難所への配送にあたっては、計画で位置付けられていた県施設が被災のため使用できなかつたため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなど

の工夫により搬送を行いました。4月17日から25日までで、食料約204万食、下着・マスク・トイレ関連用品等の多数の生活用品を供給しました。

その後、タブレット端末等を活用し、避難者の多様なニーズに合わせ、4月26日から5月6日までで食料約59万食等を供給しました。また、民間企業やボランティア団体を中心とした物資支援も見られました。





河野大臣は5月5日に益城町の避難所を訪問しました。



避難所では、簡易ベッドやパーティション、空調等を導入し、生活環境を改善しています。



甲佐町では熊本地震後初めて仮設住宅が完成し、6月5日に入居が開始されました。

今般の災害からの復旧・復興を迅速かつ強力に進めるため、平成28年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議を立ち上げ、5月20日に第1回会議を開催しました。政府としては、引き続き、政府一丸となって、「できることは、すべてやる」という姿勢で、被災地の復旧・復興に取り組んでまいります。

理ガイドライン」、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の3つのガイドラインを公表するとともに、簡易ベッドやパーティションの設置、冷暖房機器の設置などの避難所の環境整備を求める通知等を被災自治体へ発出し、避難者が少しでも快適に安心して避難所生活を営めるよう努めてきました。

住家を失った被災者のための住まいの確保に関しては、4月29日に西原村において応急仮設住宅が着工され、7月14日現在、16市町村において3631戸が着工されています。6月5日には甲佐町で入居が開始されました。民間借上げ型の応急仮設住宅（いわゆるみなし仮設）についても、熊本県からの要請を受けた不動産業界団体等が民間賃貸住宅4989戸を提供しているうち、対象者には応急仮設住宅として提供しています。

復旧・復興  
被災地の復旧に向けた動きとして、政府はまず、4月25日に今般の災害を激甚災害に指定し、地方公共団体に対する特別の財政援助（被災自治体が行う災害復旧事業に

上を経つても地震が収まらないというこれまで経験したことのない特異な状況が続いていることから、応急仮設住宅の提供についてもできる限り柔軟な対応を行ってまいります。

対する国庫補助の嵩上げ等）を講じることとしました。

続く5月10日には、「大規模災害からの復興に関する法律」上の「非常災害」として指定し、被災地地方公共団体が本来施行することとなる災害復旧事業等を、国又は都道府県が代行できるようにいたしました。本法に規定する「非常災害」としての指定は、今回の熊本地震が初めてとなります。

さらに、被災地の復旧を確実なものとするため、平成28年度補正予算を編成し、「熊本地震復旧等予備費」を創設しました。この補正予算を活用して、当面の復旧対策に万全を期すこととしております。

# 水害時における 避難・応急対策の 今後の在り方について

特集

写真-1 茨城県常総市における浸水状況  
(平成27年9月10日 国土交通省撮影)

気候変動の影響等により、大規模な水害の発生の懸念が高まっていることから、平成27年9月の関東・東北豪雨がもたらした水害を教訓とし、避難・応急対策の強化を検討するため、中央防災会議の防災対策実行会議にワーキンググループを設置し、平成28年3月に報告がとりまとめられた。本稿では、その報告内容を紹介する。

## 1. はじめに

近年、短時間強雨の年間発生回数に明瞭な増加傾向が現れているとともに、大河川の氾濫も相次いでいる。特に、関東・東北豪雨災害による鬼怒川の堤防決壊では、氾濫流が決壊地点から10km以上も市街地を流下し、常総市役所を含む市域の大半が浸水した。地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後さらに大雨や短時間豪雨の発生頻度、大雨による降雨量が増大することが予想されており、極めて大規模な水害が発生する懸念が高まっている。

### (1) 水害に強い地域づくり

関東・東北豪雨災害のような水害は、日本中どこでも起こりうるものであり、住民の生命・財産を守るためには、住民自身が水害に強い地域をつくっていくという自覚をもって平時から取り組みなければならぬ。

関東・東北豪雨災害において、従前の自助・共助の取組が存続していた地域では、住民や自主防災組織がお互いに声を掛け合って避難しているという事例もあった一方で、大きな被害を受けた常総市においては、ハザードマップを認知している住民の割合が非常に低く、水害への備えが不十分であった。また、関東・東北豪雨災害における常総市の浸水した地域には、商工業を中心として産業が集積していた。

## 2. 今後の避難・

### 応急対策への提言

関東・東北豪雨災害では依然として多くの課題が生じたことから、水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループでは、以下の7つの事項を論点として、避難から生

これらを踏まえ、水害のおそれのある地域に居住する住民は、水害の特性を理解し、水害からの避難や被害軽減に対する意識を高め、事前準備をしっかりとしておく



ともに、行政と住民との平時からのコミュニケーションにより、地域の避難タイムラインを地域でつくとるといった、自助・共助の取組を推進する必要がある。また、今後ますます水害リスクが増加する傾向にあることを考えると、住宅等の復旧に十分な補償額を受け取れない被災者を一人でも少なくするよう、国は水害保険・共済への加入促進を進めるべきである。更に、被災後、住民が避難所から自宅に戻り、元通りの生活を再建するには、地域の働く場所や商店等が復旧していることが必要である。被災しても復旧が早期に進むよう、都市の重要機能を水害リスクの低い地区に誘導する等、水害に強いまちづくりに地域全体で事前に取り組むことも重要である。

## (2) 実効性のある避難計画の策定

避難勧告等の発令タイミングや発令対象区域、避難先が事前計画されていないと、住民にとって余裕をもって避難の準備をすることができなくなり、避難行動の遅れに繋がるおそれがある。

関東・東北豪雨災害では被災

市町村の多くが、避難勧告等の具体的な発令基準や病院等の要配慮者利用施設における避難確保計画・BCPが策定されていなかった。また、住民に対するハザードマップの広報が十分ではなく、地域住民に水害リスクを十分に周知できていなかった。

そのため、避難勧告等の発令タイミングや区域をあらかじめ設定し、住民に周知しておくことを徹底するとともに、自市町村で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて自市町村内の避難場所への避難が危険と想定される場合には、近隣の市町村と協力・連携し、自市町村内の避難にとられない広域的な避難を事前に検討しておくことが必要である。その際、国土交通省においてとりまとめられた「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき現在設置を進めている河川管理者、都道府県、市町村等からなる協議会等を活用することも考えられる。併せて、指定緊急避難場所の指定を早期に進め、想定する水害に対する避難者数を収容できる箇所を周辺市町村とも協力しながら確保することが必要である。また、ハザードマップについて

図-1 早期の立退き避難が必要な区域



は、住んでいる地域で想定される被害の状況について、わかりやすい表現方法で住民に対して事前に周知しておく必要がある。今後は、国がハザードマップへの標準的な表示方法について再検討するとともに、市町村においても、早期の立退き避難が必要な区域の表示等、各地域における水害特性を十分に分析した上で表示方法を工夫すべきである。更に、救助する側であるDMAT隊員や消防・警察・自衛隊等の救助部隊といえども、要配慮者の救助は困難を伴うことから、要配慮者利用施設については、避難確保計画やBCPの策定、避難訓練、施設の浸水対策等を積極的に推進することが必要である。

被災後の地域における医療サービス等の低下を防ぐため、地域全体で取り組むべきである。

**(3) 適切な避難行動を促す情報伝達**  
避難計画等を事前に策定していたとしても、避難勧告等の情報が確実に伝達されないと、その効果は大きく減じられることになる。

関東・東北豪雨災害では屋内安全確保という避難手段を事前に十分に周知できていない市町村においては、指定緊急避難場所の開設が避難勧告発令の前提条件となっ

てしまっていた。また、被災市町村で配信作業に充てる職員を確保できなかったり、情報通信機器の習熟不足で十分に使いこなせていないなど、防災情報が十分に伝達されていなかった。更に、河川氾濫の危機感を市が十分に認識できておらず、河川管理者と市との間のコミュニケーションには改善の余地があった。

これらを踏まえ、例えば指定緊急避難場所が未開設であったとしても、災害が切迫した状況であれば、近隣の堅牢で高所に移動できる建物への「緊急的な退避」や、自宅等の建物内に留まる「屋内安全確保」といった適切な避難行動を住民がとれるようにすべきである。また、各伝達手段の特性を理解し、地域特性や発信の負担も考慮して、多様な伝達手段を適切に組み合わせるべきである。更に、災害対応の状況や考えられる避難行動等について、災害のおそれがなくなるまで、住民に対してわかりやすく細やかに状況を伝達するとともに、平時から市町村と河川管理者、報道機関が「顔の見える関係」を構築し信頼感を醸成するべきである。

**(4) 行政の防災力向上**  
水害は全国各地で毎年発生して

いるが、多くの市町村にとっては被災するのが数十年ぶりといったことも珍しくない。

多くの市町村は経験やノウハウが十分には蓄積されておらず、災害対応に混乱を来しているという実態が見受けられた。また、関東・東北豪雨災害では水害に対する業務継続計画が策定されておらず、非常用電源の確保や災害時に通じる通信手段の確保、職員の安全確保対策等が不十分であった。

そのため、市町村長・防災担当職員の研修にあたっては、関係府省庁が連携し、防災スペシャリスト養成研修等の関係省庁が実施する研修内容の充実を図るべきである。また、氾濫が発生した場合にも被害を軽減するハード対策を進めるとともに、水害にも対応した業務継続計画を策定し、その実効性の確保を徹底すべきである。

**(5) 被災市町村の災害対応支援**  
市町村の防災力を高めたとしても、ひとたび大きな水害が発生すると、災害対応には大きな混乱が生じてしまうおそれがある。

関東・東北豪雨災害では職員を招集した段階では既に道路が冠水しており、幹部職員の半数が庁舎までたどりつけないなど、計画通

りに体制の充実をはかることができなかった。また、関東・東北豪雨災害では応援派遣者の調整が被災市町村のみでは十分できず、最大限に活用することができなかった。

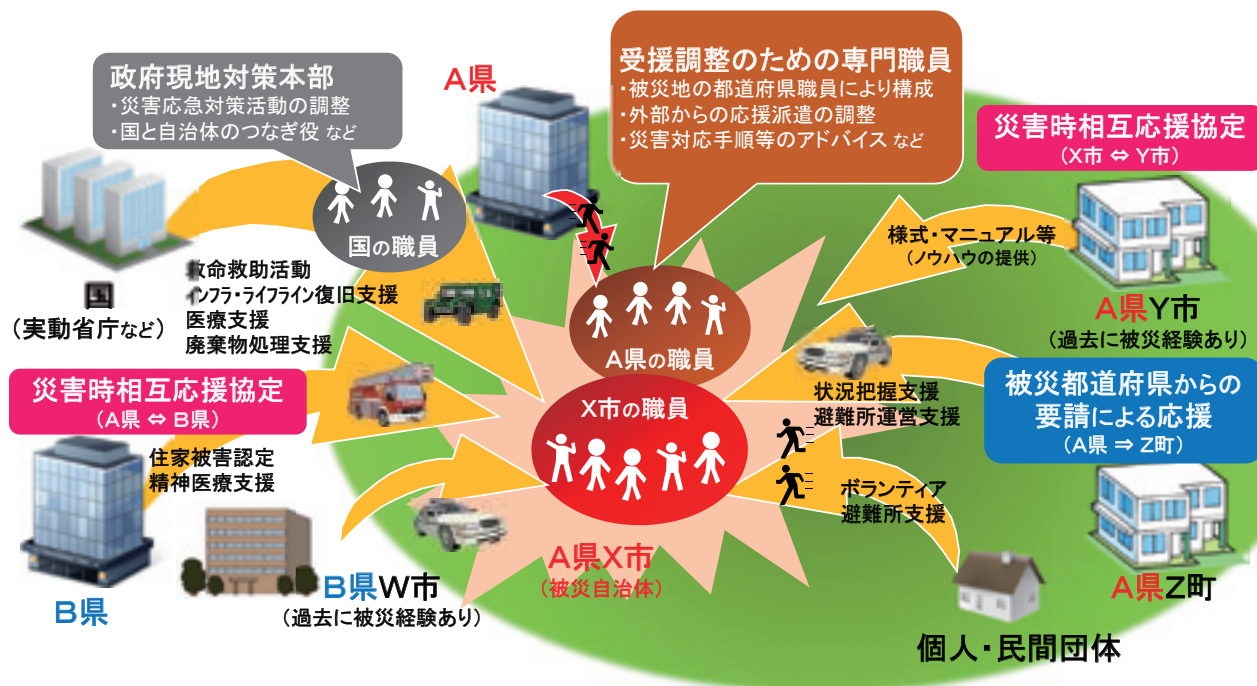
これらを踏まえ、被災経験のない市町村であっても迅速かつ的確な災害対応を実施できるよう、平時の備えから災害対応の初動、応急対策、復旧に至るまでの間、市町村がとるべき災害対応のポイント等を示した「市町村のための水害対応の手引き(仮称)」を国が作成すべきである。また、今後は全国の参考事例を周知することにより、応援・受援体制の構築を促進するとともに、災害時に被災地に駆け付ける応援派遣者を円滑に調整できる仕組みを検討する必要がある。

**(6) 被災生活の環境整備**  
被災した後は、それまでの普通の生活が一変する。被災者によっては避難所での生活を余儀なくされたり、医療サービスが受けにくくなる場合もある。

関東・東北豪雨災害では被災者の健康の維持、要配慮者への対応などの面で、避難所の生活環境の確保が十分ではなかった。また、



図-2 被災した自治体への応援・受援



関東・東北豪雨災害では平成27年7月に発生した茨城県の災害医療コーディネーターにより、被災地外の多くの専門分野の医療従事者の活動を調整できたが、超急性期に活躍する医療チーム間の情報共有については不十分な面があった。更に、被災地において発生した空き巣等の窃盗や、大量に発生した災害廃棄物の処理は被災市町村の大きな負担となった。

これらを踏まえ、避難者の生活環境を確保するため、市町村は避難所運営マニュアルの作成や、避難所運営訓練などを通して、周知・啓発すべきである。また、医療サービスを確保するため、被災市町村を管内に含む都道府県は、可能な限り多くの専門分野の医療サービス支援者の派遣を調整する必要がある。更に、災害時の防犯対策を徹底するため、警察は災害時の防犯対策の徹底を図るとともに、平時から警察及び市町村はその意識啓発に努めるべきである。大量に発生する災害廃棄物の処理については、平時から水害によって発生する廃棄物の量を推計し、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理のための方法や必要な仮置場や分別場所の候補地などをとりまとめた災害廃棄物処理計画を策定しておくことが必要である。

(7) ボランティアの連携・協働

関東・東北豪雨災害においても、多数のボランティアが各地から駆けつけ多くの役割を果たした。

災害対策基本法や防災基本計画においては、国及び地方公共団体は「ボランティアとの連携」についての記載がなされているものの、関東・東北豪雨災害において、行政の担当者ボランティアとの連携には改善の余地が見られた。また、多様な被災者ニーズに対し、ボランティア支援を十分に活用しきれておらず、専門的な知識やノウハウを有するNPO等のボランティア団体を活用する余地があった。

そのため、行政・災害ボランティアセンター、ボランティア団体等が互いに連携・情報共有する場を設け、災害ボランティアのノウハウや専門知識を活用した支援などをより一層推進するとともに、ボランティアの円滑な受入体制の確保と継続的な支援を受けられる方策をとるべきである。

### 3. おわりに

水害が発生したとしても、その被害を最小化し、少しでも早く被災者の生活再建を図るためには、自助主体、共助主体、公助主体が協力し、ワーキンググループの報告を実行に移していくことが望ましい。

なお、この報告は、水害にとどまらずほかの災害においてもあてはまるものがほとんどであることから、この報告が国全体の防災力をより一層向上させ、災害に対して強くしなやかな国土・地域・経済社会の構築に活用されることを期待している。

# 地震に備える

特集



熊本地震で大きな被害を受けた益城町  
(写真：The New York Times/アフロ)

東日本大震災や熊本地震など、日本では大きな地震が頻繁に発生しています。いつどこで地震が起きてもおかしくはありません。日頃から準備を整えておきましょう。

## 地

震などの災害から自分の命を守るためには、一人ひとりが自ら取り組む「自助」が重要です。「自助」の第一歩として、まず、自宅での安全対策を行きましょう。一般の家庭でも今すぐに実行できる地震への備えを紹介します。

### 家具の安全を確認する

東京消防庁の調査によると、近年発生した大きな地震でけがをした人の原因は、約30%から50%が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。家の中の家具は地震によって「凶器」にもなりうるのです。

そうした被害を防ぐためには、なるべく部屋に物を置かないことが大切です。納戸やクローゼットなどに収納するようにして、できるだけ生活空間に家具類を置かないようにしましょう。収納ができない家具類は安全な位置に配置することが大切です。配置のポイントは次の通りです。

- ・ドアや避難経路をふさがないように、避難通路や出入り口には転倒、移動する家具類を置



阪神・淡路大震災による地震で家具が倒れた部屋（神戸市中央区）

- かかないようにする。
- ・引き出しが飛び出すことで、けがをしたり、避難の妨げになることがあるので、家具類を置く方向にも注意する。
- ・寝る場所や座る場所には、なるべく家具類を置かないようにする。
- ・マンションの高層階の場合、揺れで家具類が外に落下する危険があるので、窓際には転倒・落下しやすい物を置かないようにする。
- ・火災の原因となるストーブやコンロなどの近くに、落下や転倒する危険がある家具類を置



かないようにする。

家具類を安全な位置に配置することに加えて、家具類が転倒・落下・移動しないための対策が必要です。それが家具固定です。それぞれの家具類に応じた器具によって、対策を行います。

### L型金具

L型金具は家具と壁をネジ、ボルトで固定します。Lの字が向きになるように取り付けると最も効果が高くなります。



### ポール式器具(突っ張り棒)

ポール式器具は、ネジ止めすることなく、家具と天井の隙間に設置することができます。家具の両端、奥に設置します。天井板が薄い場合は、ポール式器具と天井の間に板を挟みます。



### ストッパー式

ストッパー式は、家具の前下部にくさび状に挟み、家具を壁側に傾斜させます。ポール式器具と組み合わせると効果が高くなります。

### マット式

(粘着マット式)

マット式は粘着性のゲル状のもので、家具の底面と床面を接着させます。家電製品など比較的小さな家具に使用できます。有効期限に注意が必要です。



### 移動防止着脱式ベルト

移動防止着脱式ベルトは、壁とキャスター付き家具をつなげ、家具の移動を防止します。日常的に移動させる家具類に使用します。

### キャスター下皿

キャスター下皿はキャスターの下に置き、家具の移動を防ぎます。

食器棚などは、揺れによって扉が開き、食器類が飛び出す危険性があります。観音開きの扉には扉開放防止器具を設置しましょう。また、ガラス部分には飛散防止フィルムを貼る事でガラスの破損だけではなく、収納物の飛び出し防止にも効果的です。

また、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する「電気火災」を防ぐために、地震を感じると自動的に電気を止める感震ブレーカーも設置するようにしましょう。

こうした器具の購入や設置のために、助成制度を設けている地方自治体もあるので、問い合

わせてみましょう。

## 非常用持ち出し袋を用意する

非常用持ち出し袋は、避難したときに最低限必要なものを納めた袋です。家族構成に合わせて準備し、玄関近くや寝室、車の中、物置などに置いておきましょう。

### 非常用持ち出し袋に入れる中身の例

- 飲料水、食料品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- 貴重品(預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など)
- 救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- マスク
- 軍手
- 缶切
- ナイフ
- 懐中電灯
- 衣類、下着
- 毛布、タオル
- ライター
- 携帯ラジオ
- 予備電池
- 使い捨てカイロ
- ウェットティッシュ
- 洗面用具
- ヘルメット、防災ずきん



## 備蓄をする

大きな地震など大災害が起これば、電気・ガス・水道・通信などのライフラインや、物資の供給が止まる可能性があります。そうした場合でも、自力で生活できるように、非常用持ち出し袋に加えて、普段から自宅に飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大切です。

### 災害に備えた備蓄品の例

飲料水 一日一人3リットルを目安に、3日分を用意

食品 ご飯（アルファ米などを一人5食分を用意）、ビスケット、板チョコ、乾パンなど一人最低3日分の食料を用意。

生活用品 カセットコンロ、簡易トイレ、ビニール袋、トイレットペーパー、ティッシュペーパー

非常に広い地域に被害が及ぶ可能性のある南海トラフ地震では、1週間以上の備蓄が望ましいという指摘もあります。

そこで、特別に備えるのではなく、日頃から食べているものや使っているものを少し多めに購入し、食べた分を補充しながら日常的に備蓄する（ローリングストック）ことで、無理がないだけでなく、消費期限切れなどの無駄のない備えができます。

## 安否情報の確認方法を決める

地震が発生したときに、家族がそれぞれ別な

場所にいる場合に備えて、お互いの安否を確認する方法を家族で決めておきましょう。地震発生直後は電話がつながりにくくなるため、連絡がとれない場合があります。そうした時は、「災害伝言ダイヤル（1771）」や、携帯電話会社の「災害用伝言板」などのサービスを利用することができます。

また、集合場所も事前に家族と確認しておきましょう。多くの自治体が、避難場所、避難所、給水拠点などの情報が掲載された防災マップを作成しています。防災マップは市役所などで配布されている他、インターネット上でも公開されています。お住まいの地域の防災マップを確認しながら具体的に話し合しましょう。

## その他の準備

### 自宅の耐震性チェック

自宅の耐震性は、建築士などの専門家による耐震診断でチェックができます。特に、耐震基準が強化された1981年より前に建てられた建物は早めの耐震診断をお勧めします。耐震診断にかかる費用については国や地方自治体による助成制度も用意されています。

住宅の耐震化についての詳しい情報は、次のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201402/3.html#anc05>

## 防災訓練への参加

いざという時に慌てないためには、日頃から



消火器を使った消火訓練

の訓練が必要です。地方自治体などが行っている防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、救出・救助、応急救護などの技術や知識を身に付けましょう。地方自治体には楽しみながら防災について学ぶことができる防災体験館を設置しているところも多いので、防災体験の第一歩として、そうした施設も活用しましょう。

地震の発生を止めることはできません。しかし、平時から備えることで、その被害を抑えることはできます。一つひとつの小さな行動が、自分自身を、家族を守るにつながります。



# 首都直下地震における具体的な 応急対策活動に関する計画

平

成28年3月29日、中央防災会議は、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」において作成するとされた「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を中央防災会議幹事会で決定しました。

同計画は、「首都直下地震モデル検討会」において最新の科学的知見に基づき切迫性が高いと評価され、「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」が報告した被害想定に基づき、国が実施する災害応急対策に係る緊急輸送ルート、救助・消火活動等、医療活動、物資調達、燃料供給、帰宅困難者対応及び防災拠点に関する活動内容を具体的に定めたものです。活動分野毎の概要は以下のとおりです。

## ①緊急輸送ルート計画

発災直後から、部隊等の広域的な移動など人命の安全確保を主眼とした全国からの人員・物資・燃料の輸送が迅速かつ円滑に行われるよう、あらかじめ通行を確保すべき道路を定めた計画です。発災時には、全国からの応援部隊やDMATの被災地域への迅速な進出のため、あらかじめ必要最低限に絞って選定した緊急輸送ルートについて、他の道路に優先して通行可否情報（通行不可の場合における迂回ルート情報を含む）を遅滞なく集約し、防災関係機関間で情報共有を速やかに行うことが重要です。また、首都直下地震の発災時に想定される深刻な道路交通麻痺に対応し早期に緊急通行車両の通行を可能とするため、道路啓開や応急復旧を実施することと併せて滞留車両等の移動や交通規制を実施することも必要となります。このための備

## 首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要

救助・救急、消火等	医療	物資	燃料
◎1都3県以外の43道府県の広域応援部隊の派遣(最大値) ・警察：約1.4万人 ・消防：約1.6万人 ・自衛隊：約11万人(※) 等 ◎航空機450機、船舶330隻 ※1都3県に所在する部隊を含む。	◎DMAT(登録数1,426チーム)に対する派遣要請、陸路・空路参集、ロジ支援、任務付与 ◎被災医療機関の継続・回復支援(人材、物資・燃料供給等) ◎広域医療搬送、地域医療搬送による重症患者の搬送	◎発災後4～7日に必要な物資を調達し、被災都県の拠点へ輸送 ・飲料水：22万m <sup>3</sup> (1～7日) ・食料：5,300万食 ・毛布：34万枚 ・大人/乳幼児おむつ：416万枚 ・簡易トイレ等：3,150万回分	◎石油業界の系列を越えた供給体制の確保 ◎緊急輸送ルート上の中核SS等への重点継続供給 ◎災害拠点病院等の重要施設への要請に基づく優先供給

国は、緊急対策本部の調整により、被害の全容把握、被災地からの要請を待たず直ちに行動(プッシュ型での支援)

**緊急輸送ルート、防災拠点**

- ◎人員・物資の「緊急輸送ルート」を設定、発災時に早期通行確保
- ◎各活動のための「防災拠点」を分野毎に設定、発災時に早期に確保

**応援**

**後方支援**

**帰宅困難者**

- ◎一斉帰宅の抑制に向けた呼びかけや施設内等における待機
- ◎一時滞在施設等の活用
- ◎帰宅困難者への適切な情報提供

**混乱回避**

**首都直下地震緊急対策区域**

全域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 一部：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、静岡県

### 【本具体計画のポイント】

- ①人命救助に重要な72時間を意識しつつ、緊急輸送ルート、救助、医療、物資、燃料の各分野でのタイムラインと目標行動を設定
- ②1都3県における巨大過密都市を襲う膨大な被害の様相を踏まえた対応を反映  
 (例：深刻な道路交通麻痺に対応するための道路啓開及び滞留車両の排除や交通規制、救助活動拠点の明確化、膨大な傷病者に対応するため「災害拠点病院」機能の最大限の活用、帰宅困難者対応 等)

えとして、あらかじめ地図情報も含めて防災関係機関の間で広く情報共有を図るとともに、発災時の情報共有や緊急通行車両の通行の確保のための具体的な手順を定めています。

### ② 救助・救急、消火活動等に係る計画

首都直下地震による甚大な被害に対して、人命救助のために重要な72時間を考慮しつつ、甚大な被害が想定される被災都県の警察・消防機関は、発災直後から救助・救急、消火等に必要な部隊（以下「域内部隊」という。）を最大限動員するとともに、国は、被害が甚大と見込まれる地域に対して、全国から最大勢力の応援部隊を可能な限り早急の確に投入する必要があります。このため、被災都県で動員する警察・消防機関の域内部隊に加えて、全国からの「警察災害派遣隊」、「緊急消防援助隊」、「自衛隊の災害派遣部隊」（以下「広域応援部隊」という。）の初期期における派遣の方針と具体的な手順等を定めています。

### ③ 医療活動に係る計画

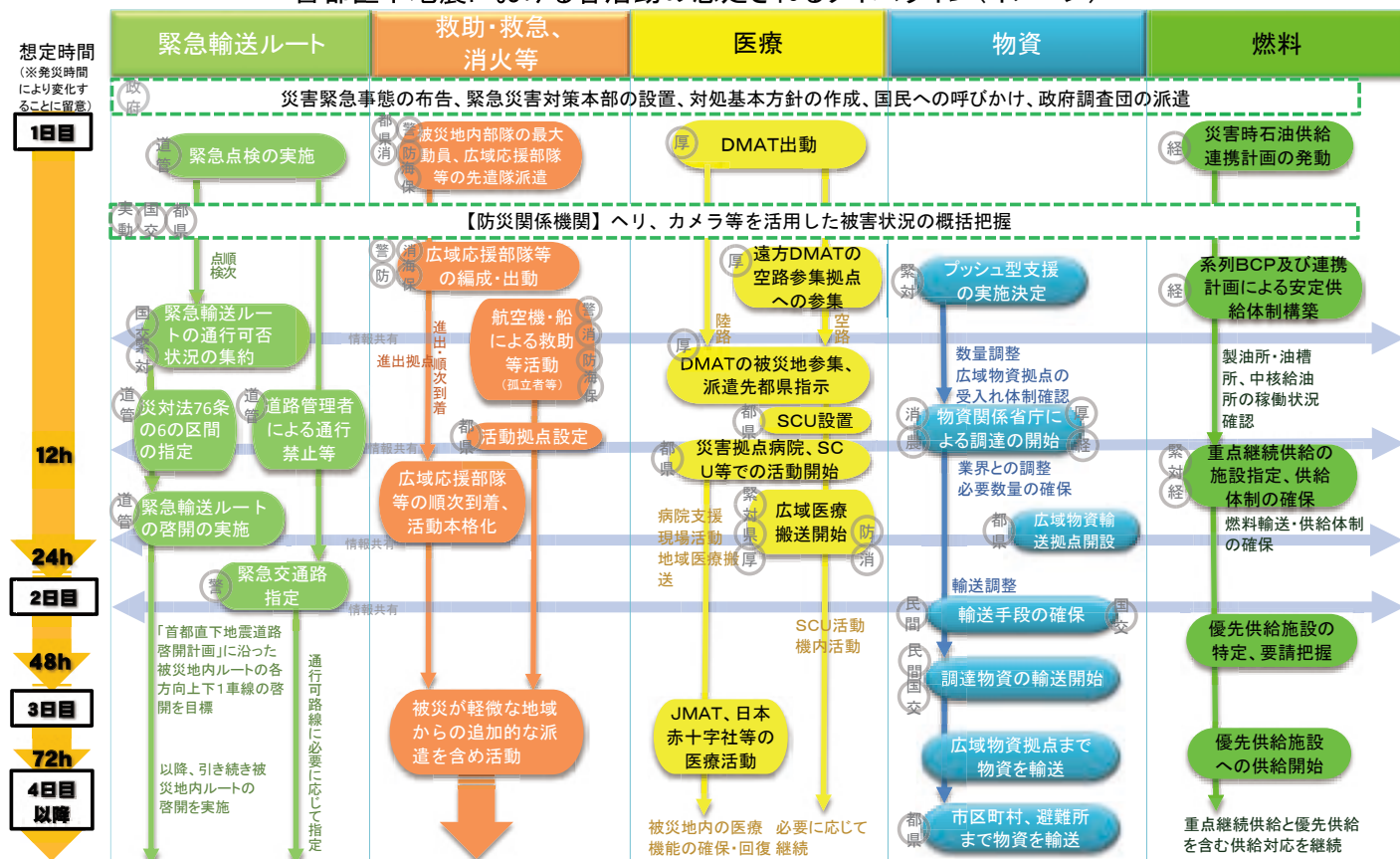
首都直下地震では、建物倒壊・火災等による多数の負傷者の発生、

医療機関の被災に伴う多数の要転院患者の発生等により、被災地である1都3県の区域内の医療ニーズが急激に増大すると想定されます。一方、当該区域には、高度の診療機能を有し、耐震構造の施設、必要な設備・備蓄を備えた災害拠点病院が150病院（平成27年4月現在 全国695病院の2割超）存在するなど多くの医療機関が集積しており、これらの医療資源を最大限活用する必要があります。このため、全国から、災害派遣医療チーム（DMAT: Disaster Medical Assistance Team）をはじめとする医療チームによる応援を迅速に行い、膨大な医療ニーズに対応できるよう、災害拠点病院を中心に被災地内の医療機能を確保することとあわせて、被災地内医療機関の負担軽減のため、被災地内で対応が困難な重症患者については、安定化処置後、被災地外に搬送し治療する体制を構築することを定めています。

### ④ 物資調達に係る計画

首都直下地震では、被災地方公共団体及び家庭等で備蓄している物資が数日で枯渇する一方、発災当初は、被災地方公共団体において正確な情報把握に時間を要する

首都直下地震における各活動の想定されるタイムライン（イメージ）



上記タイムラインは、防災関係機関による活動の事例として作成したものであり、実際の被災状況により相違があることに留意が必要。



こと、民間供給能力が低下すること等から、被災地方公共団体のみでは、必要な物資量を迅速に調達することは困難と想定されます。このため、国は、被災都県からの具体的な要請を待たないで、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に物資を緊急輸送するものとし、発災直後に行うこのプッシュ型支援による物資調達・供給の内容、手順を定めています。

### ⑤ 燃料供給に係る計画

首都直下地震の発生により多くの製油所・油槽所・LPGガス輸入基地等が被災する状況にあっても、全国的な燃料供給を確保しつつ、災害応急対策活動に必要な燃料や、重要施設の業務継続のための燃料を確実に確保し、迅速かつ円滑に供給する必要があります。このため、石油精製業者等による系列を超えた相互協力を行う供給体制の下、防災拠点等に存する給油施設への「重点継続供給」と、業務継続が必要な重要施設への「優先供給」の手順等を定めています。

### ⑥ 帰宅困難者対応に係る計画

中央防災会議被害想定によれば、自宅が遠距離にある等の理由により徒歩等の手段によっても帰宅が困難になる人は東京都で約490万人に上るとされています。

これらの帰宅困難者が徒歩等により移動を開始した場合には、応急対策活動全般に支障を来すことが懸念されるほか、ターミナル駅等やその周辺においては、多くの人が滞留し、混乱等が発生することも予想されます。

このため、首都直下地震発生時における帰宅困難者の一斉帰宅に伴う混乱を回避し、応急対策活動を迅速かつ円滑に行うため、「むやみに移動を開始しない」という一斉帰宅の抑制に関すること、一時滞在施設等の活用に関すること、帰宅困難者への情報提供に関することを定めています。

また、発災時には、この計画に基づき防災関係機関が行う「公助」の取り組みと併せて、住民一人一人の「自助」の取り組みも重要となります。

今回の「公助」の取り組みである本計画の発表にあわせて、国民の皆様は「自助」の取り組みとしてお願いしたいことを整理しました。

「平時の備え」としては、

- ・ 発災時の安否確認手段の確認
  - ・ 最低3日分(推奨1週間分)の水、食料、生活必需品の備蓄
  - ・ 家具の固定、感震ブレーカーの設置などご家庭での地震対策
  - ・ 地震による揺れから身を守るための取り組みが重要です。
  - また、「発災時の対応」としては、
    - ・ 火が出る前の市街地火災からの早目の避難
    - ・ むやみに移動を開始しないこと
    - ・ 自動車を利用しないこと
    - ・ 物資の買い占めをしないこと
- などの取り組みが必要となります。

## 首都直下地震具体計画が想定する国民への協力の要請

国民の皆様には、冷静に対応して、ご自身の安全を確保していただくとともに、円滑かつ迅速な応急対策活動のため、次の点についてご協力をお願いします。

### 平時の備え


- 安否確認手段の確認
- 最低3日分(推奨1週間分)の水・食料・生活必需品の備蓄
- ご家庭での地震対策  
(家具の固定・感震ブレーカーの設置など)

感震ブレーカー(例)



### 発災時の対応

- 地震による揺れから身を守る
- 市街地火災からの避難  
『火を見ず早めの避難』
- むやみに移動を開始しない  
自動車を利用しない  
『皆が動けば、皆が動けなくなる』
- 物資の買い占めをしない



このような点について、日頃からご関心をお持ちいただき、発災時の対応についてご家族やご近所で話し合っていたり、首都直下地震対策へのご理解を深めておられますようお願いします。

# 「防災4.0」未来構想プロジェクト 有識者提言公表について

## 昨

年12月に河野太郎内閣府特命担当大臣(防災)を座長として立ち上げられた「『防災4.0』未来構想プロジェクト」について、本年5月末までに計6回の会合を行い、6月21日に有識者委員による提言の公表を行いました。

※「防災4.0」：わが国の防災対策の大きな転換点となった伊勢湾台風(1959年)、阪神・淡路大震災(1995年)、東日本大震災(2011年)の都度、講じられてきた措置をそれぞれ「防災1.0」、「防災2.0」、「防災3.0」と捉え、今まさに気候変動がもたらしつつある災害の激甚化に備えるための取組を「防災4.0」と称しました。詳しくは「ぼうさい(平成28年春号)」をご参照ください。

### ○提言の概要

本提言は、気候変動に伴う災害の激甚化を明らかにするとともに、これまでの防災対策に加えて、「防災4.0」時代の新たな取組の方向性を打ち出し、国民一人一人が災害リスクに向き合い、主体的な行動を起こしていく契機とすることを目的としています。本提言の構成は(1)「防災4.0」の位置付け、(2)気候変動に伴う災害の激甚化の予測、(3)取組の方向性、(4)今後の展開の4部に分かれています。さらに、(3)取組の方向性は、主に、①住民・地域における備え(国民一人一人の意識転換や地域コミュニティの強化)②企業における備え(事業継続性の確保や金融的手法の活用)、③進展する情報通信技術の活用(準天頂衛星等の最新技術の活用、ソーシャルメディア等の活用、民間の創意工夫による新たなサービスの創出)の3つの視点を軸にしています。

## 「防災4.0」未来構想プロジェクト 有識者提言【概要】

### I. 総論

- 「防災4.0」の位置付け
  - ・これまでの防災政策の歩み(「防災1.0」~「防災3.0」)
- 我が国を取り巻く社会環境の変貌
  - ・経済社会活動の国際化、超少子高齢社会等
- 本提言の枠組み
  - ・「防災4.0」の特徴、自助・共助を支援する環境整備等

### II. 気候変動に伴い予想される災害の激甚化

- 指標の動向
  - ・世界的な地球温暖化、我が国の気候変動の予測等
- 自然災害への影響
  - ・降水強度増加、「強い台風」増加、豪雨高頻度化等
- 既存想定を超える災害の激甚化
  - ・「〇年に1度」という従来の尺度の崩壊等

### III. 取組の方向性

- 住民・地域における備え**
    - ・住民自ら行動するための意識改革
    - ・地方公共団体職員の主体的な備え
    - ・地域の防災対策策定プロセスへの参画等コミュニティによる備え
    - ・備蓄の推進、水害保険・共済の加入促進
    - ・大規模水害時の広域避難のあり方検討 等
  - 企業における備え**
    - ・自然災害リスクの認識
    - ・BCP/BCMの推進による事業継続性の確保
    - ・保険や代替的なリスクファイナンス等多様な金融的手法の活用検討
    - ・公的主体と企業間の情報やネットワークの連携強化 等
  - 情報通信技術の活用**
    - ・準天頂衛星やドローン等最新技術の活用
    - ・ソーシャルメディア等を活用した地域コミュニティの強化
    - ・情報リテラシーの向上
    - ・民間の創意工夫による新たなサービスの創出 等
- 基本的枠組み・視点  
・復元力(レジリエンス)の確立、災害対応の検証、教訓に学び、備える持続的サイクルの必要性 等

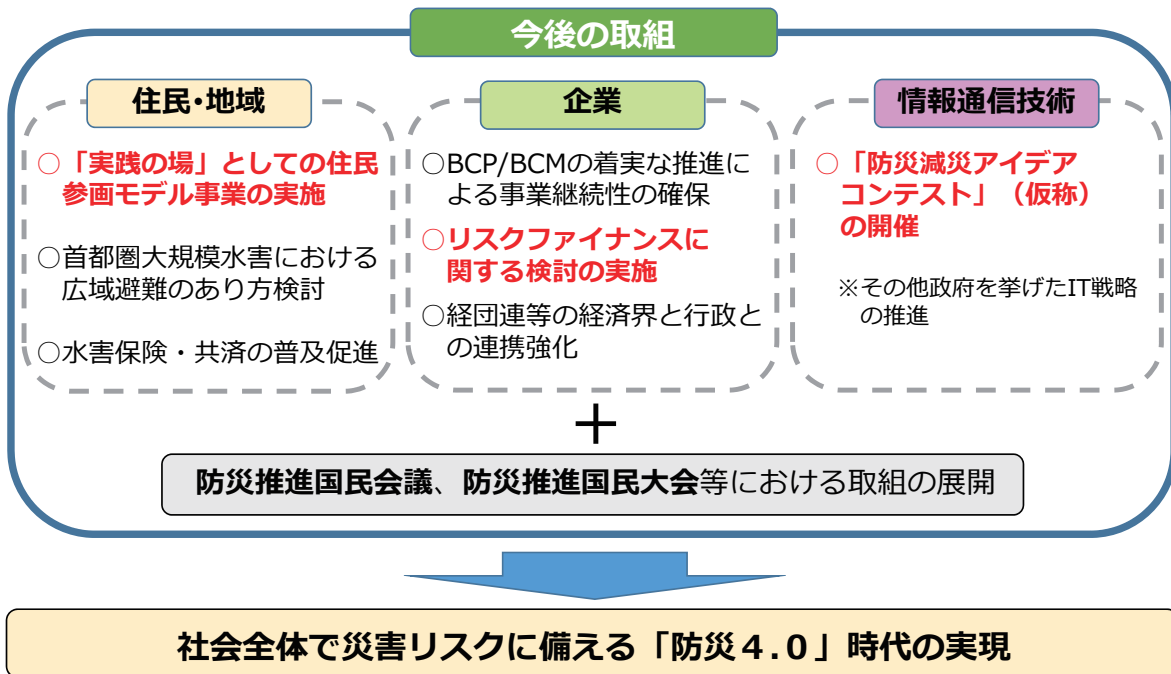
### IV. 今後の展開

- 「実践の場」の創出、防災推進国民会議・防災推進国民大会等における取組の展開 等



## 「防災4.0」未来構想プロジェクト有識者提言を受けた今後の展開

「防災4.0」未来構想プロジェクト有識者提言において、「国民（住民・地域）視点」及び「企業視点」に加え、横断的な「情報通信技術の活用」の3本の柱を提示



○提言を受けた今後の展開  
前述の①～③について、今後、早速以下の取組を行っていくこととしています。

①住民・地域における備え  
住民が、災害への備えを「自分ごと」として捉え、行動するための「実践の場」として、浜松市において、住民参画モデル事業を実施します。浜松市が、無作為により住民を抽出して協議会を設置し、住民自ら防災について議論を行っていただきます。

参加者に、民間企業が所有するソフトウェアプログラム等を活用して減災のための情報提供等の新サービスを提案していただきます。  
このような取組を通じ、社会全体で災害リスクに備える「防災4.0」時代の実現に全力を挙げて取り組んでまいります。

②企業における備え  
企業における経済面での備えの充実を図るために、「激甚化する大規模自然災害に係る事業者のリスクファイナンス検討会（仮称）」を開催します。学識経験者、実務者、関係省庁に参画していただき、リスクファイナンスの現状と課題の整理を行うとともに、事業者の大規模災害リスクに対する意識の醸成やリスクファイナンスの普及に取り組みでまいります。

### ○おわりに

本プロジェクトにおける検討の最中、4月に熊本地震が発生しました。本プロジェクトは気候変動を主眼にいたしましたものであり、地震への対策については、本プロジェクトの検討の射程とは性格を異にするものの、「一人一人の備え」の重要性は、地震についても共通しているものです。たとえば、「最低3日間、できれば1週間」分の飲食品や生活必需品等の備蓄、災害に備えた保険・共済の加入は、風水害や地震といった自然災害に対して有効であり、即座にできる対策です。本提言を契機として、地域、経済界、住民、企業等の多様な主体が「防災4.0」に参画し、国民一人一人が防災を「自分ごと」として捉えるような、「真に災害に強い国」となることを目指していきます。

③進展する情報通信技術の活用  
民間の多様なアイデアを活用した新サービス提案の場の創出として、「防災減災アイデアコンテスト（仮称）」を開催します。

なお、本プロジェクトについては、内閣府防災担当のHPに特集ページがありますので、こちらも参照ください。  
(<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/kenkyu/miraikousou/index.html>)

民間の多様なアイデアを活用した新サービス提案の場の創出として、「防災減災アイデアコンテスト（仮称）」を開催します。

# 第1回防災推進国民大会の開催について

## 毎

年9月1日の「防災の日」、8月30日から9月5日までの「防災週間」には、全国各地で避難訓練の実施など防災意識向上に向けた様々な取組が行なわれています。防災週間に先立ち、8月27日、28日に、東京大学本郷キャンパスにて「第1回防災推進国民大会」を開催いたします（主催：第1回防災推進国民大会実行委員会（内閣府・防災推進国民会議、防災推進協議会））。

この「防災推進国民大会」は、「共助」を担う各界各層の様々な団体等が一堂に会して、それぞれの取組みを披露し合い、一般の方々にもご参加いただける総合防災イベント

です。大小様々なシンポジウムやワークショップ、展示、参加型、体験型の企画などを通じて、ご家族連れやこれまで防災にあまり馴染みのなかった方から、防災の第一線でご活躍いただいている方まで幅広い方々にご来場いただいで、楽しみながら防災について学んでいただける内容となります。

メイン会場となる安田講堂では、27日（土）10時からオープニングセレモニーを行う他、その後、大西隆日本学術会議会長による基調講演、日本消防協会など防災推進国民会議構成団体によるパネルディスカッションなどが行われます。

**東大で楽しく学ぶ防災**

## 第1回防災推進国民大会

大規模災害への備え～過去に学び未来を拓く～

平成28年  
 [日時] **8月27日(土)** 10:00～17:00・**28日(日)** 10:00～15:00(一部16:30)  
 [会場] **東京大学本郷キャンパス**  
 (安田講堂/山上会館/小柴ホール/理学部棟)

参加無料

好きな時間に、好きな催しに、ご自由にご参加ください！  
 (一部事前申込必要)

どうすれば、  
**自分やお子さんを守れるのか？**  
 災害や災害への備えについて、ご家族みなさまで楽しく学んでいただけるイベントです。

避難所

大規模な火事

避難所

避難所

避難所

避難所

避難所

避難所

避難所

避難所

避難所

避難所

避難所

避難所

避難所

日本気象協会 3分間の台風疑似体験 HERASEON  
防災ガール 「防災ドローン体験」  
全労済 「防災科学実験ショー」  
防災ソラマ推進ネットワーク 「みんなで作ろう！段ボールジオラマ」  
全国消防協会/東京消防庁 「リアルな揺れを体験 地震ザブトン」  
まもん出演 (27日午前予定)

詳しくは公式ホームページ <http://bosaikokutai.jp>  
ぼうさいこくたい

「第1回防災推進国民大会」運営事務局 (株式会社フォンテック内) TEL: 03-5545-9191  
内閣府

安田講堂の他に、山上会館や小柴ホール、理学部棟などの会場では、各出展団体によるシンポジウムや講演、パネルディスカッション、パネルや映像の展示が行われ、熊本地震をはじめとする近年の自然災害の状況や、災害時の取組み事例、防災に関連した様々な内容が披露されます。また、激震動や長周期地震動を体験できる「地震ザブトン」や豪雨・暴風の疑似体験のできる「ヘラセオン」、様々な自然災害の現象をわかりやすく楽しく解説する「ドクターナダレンジャーの防災科学実験ショー」など、お子さまも楽しめる数々の企画も用意されています。各団体の出展内容や出展会場、イベントスケジュール等については、公式ホームページ (<http://bosaikokutai.jp>) に掲載しておりますので、興味をお持ちの方は「ぼうさいこくたい」で検索し、イベントの詳細をご覧ください。

是非この機会に、多くの方に第1回防災推進国民大会にご参加いただき、防災意識の向上を図る契機としていただければと思います。

### 開催概要

日程	平成28年8月27日(土) 10:00～17:00 平成28年8月28日(日) 10:00～15:00(一部16:30)
場所	東京大学 本郷キャンパス (安田講堂、山上会館、小柴ホール、理学部1号館、4号館)
主催	第1回防災推進国民大会実行委員会 (内閣府、防災推進協議会、防災推進国民会議)



家の裏に山があり、一昨年は広島市で、今年には熊本地震の阿蘇村で起きたような土砂災害が心配です。

自分の家が土砂災害危険箇所かどうか調べるにはどうしたらいいですか？

ハザードマップや国土交通省砂防部のホームページや、市町村を所轄する土木事務所に問い合わせをするなどで土砂災害警戒区域であるかどうかを確認できます。

**日** 本の国土は急峻であり、国土に占める可住地面積の割合が3割程度と小さいため、山を切り開いて斜面の直下や谷の出口付近まで住宅が開発されています。そのため土砂災害の危険箇所が全国に約52万箇所あります。まずは、自分の住む家が土砂災害危険箇所もしくは土砂災害警戒区域

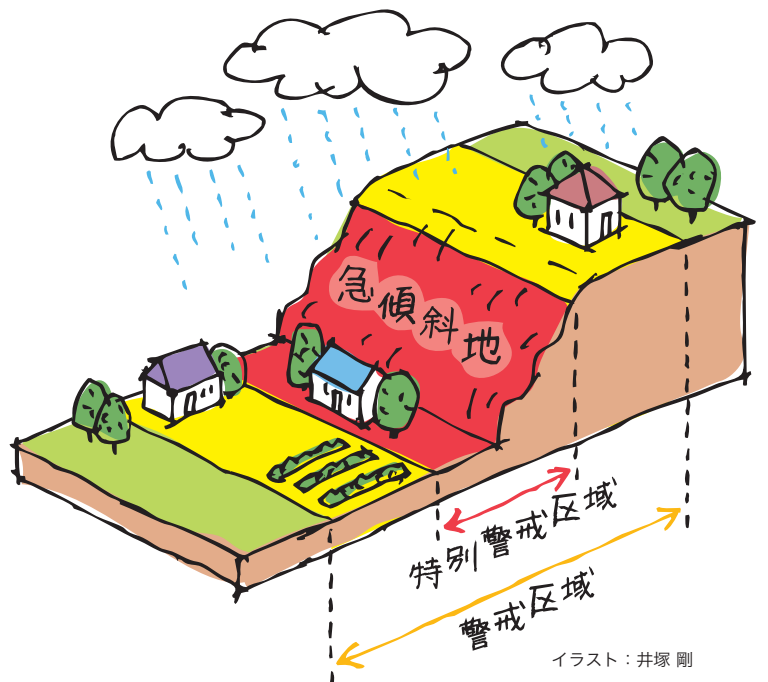
であるかどうかを確認しましょう。警戒区域に該当する場合には、災害情報の伝達方法や警戒避難体制を市町村の防災担当に確認しましょう。特別警戒区域であれば、生命や建物に危険が生じる恐れがあるので引越を含めた対策を考えましょう。移転する場合、住宅金融支援機構の融資等の支援を受けられます。

雨が降ったら気象情報に注意して、激しい降りや何日も雨が降り続いたときは、ラジオ、テレビ、気象庁や都道府県の砂防課のHP、市町村の災害情報配信サービス等で土砂災害発生時の危険度を確認します。「土砂災害警戒情報」が出されていないなくても、前兆と言われる山鳴り、がけから湧水、石の転がる音、強い草や土の臭いなどの異常を感じたら、すぐに避難しましょう。



熊本地震の阿蘇村のように、大きな地震で土砂崩れが発生することもありますから、揺れが収まったら万一を想定して速やかに避難しましょう。

土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域  
[http://www.mlit.go.jp/river/sabo/link\\_dosya\\_kiken.html](http://www.mlit.go.jp/river/sabo/link_dosya_kiken.html)  
 土砂災害警戒判定メッシュ情報  
<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>



イラスト：井塚 剛

危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー  
 国崎 信江（くにさき のぶえ）  
 阪神・淡路大震災を機に、女性の視点を生かして自然災害から子どもを守るための研究を始める。防災・防犯関連の著作、講演のほか、内閣府・文部科学省など多くの防災関連の専門委員も務めている。

# 中学生が地域を守る

「災害時に貢献できる中学生の育成」を目的に創設された東京の荒川区立南千住第二中学校の「レスキュー部」は、地域との絆を大切にしながら、様々な防災活動に取り組んでいる。

## 荒

川区立南千住第二中学校に「レスキュー部」が創設されたのは20

12年5月。そのきっかけとなったのが、2011年3月に発生した東日本大震災だった。地震後の避難や、避難所での生活に中学生や高校生が果たした役割が大きかったことから、災害時に率先して地域に貢献できる中学生を育てるための部活動として始まった。

確かにつながっていきます」と南千住第二中学校副校長の松田公好さんは言う。

創部当初の部員数は、全生徒の約25%（65名）だったが、現在は約68%（243名）にまで増加している。多くの部員が他の部活動と掛け持ちをしながら参加している。

レスキュー部は生徒の防災意識の向上と地域貢献を柱に、さまざまな活動を行っている。その一つが、毎年夏休みに行っている防災訓練である。日本赤十字社や地元町会などと連携し、学校が避難所となることを想定して実施をしている。昨年8月の訓練では125名が参加し、炊き出し、高齢者の避難誘導、避難所の設営などを行った。

また、年1回、近隣の保育園と連携した避難訓練も行っている。部員が保育園に出向き、園児の手を引いて中学校の体育館まで避難誘導をする。体育館では部員が園児と一緒に遊ぶ時間を設けることで、お互いが顔見知りになる機会を作っている。

「中学生の防災意識を高めることは、現在だけではなく、その生徒が大人となり、親となる10年、20年後の地域の防災力の向上にも

「レスキュー部は「絆ネットワーク活動」にも力を入れている。これは、日頃から地域の高齢者と顔見知りになっておくことで、災害時にスムーズな支援が実行できるようにする活動である。部員24名が1チームとなり、毎月、学

校だよりや学校行事の案内を、あらかじめ登録している高齢者宅（現在は30世帯）に持参し、直接手渡すことで、コミュニケーションを図っている。時には1時間近く、世間話をすることもあるという。

こうしたレスキュー部の活動は高く評価されており、さまざまな賞を受賞している。今年3月には、第20回防災まちづくり大賞は、第20回防災まちづくり大賞は、日本防火・防災協会長賞を受賞した。また、レスキュー部の活躍が

「絆ネットワーク活動」として、地域の高齢者を訪れるレスキュー部員

保育園児の手を引いて、避難誘導する訓練



「絆ネットワーク活動」として、地域の高齢者を訪れるレスキュー部員



保育園児の手を引いて、避難誘導する訓練





昨年8月の防災訓練で行われた簡易トイレの組み立て



昨年5月、荒川区総合水防訓練でバケツリレーを行うレスキュー部員

きつかけとなり、荒川区では2015年4月から区立中学校全10校に防災部が設置されるようになった。

「レスキュー部員の影響で、全校生徒の防災意識も高まり、普

段の学校での避難訓練の質も向上しています」と松田さんは言う。「また、高齢者や保育園児との交流を通じて、生徒に、優しく、思いやりのある心が育っていると思います」

### レスキュー部員の思い

2015年には、レスキュー部の中に「スーパーレスキュー部」が設立された。より高度な防災の専門知識や技能を身に付けることが目的である。現在、17名が参加をしている。

「防災の知識や技能のレベルを上げたいと思って、スーパーレスキュー部に入りました」と3年生の横瀬さくらさんは言う。「高い知識や技能を持てば、防災について、家族に自分の意見をもっと言えるようになると思います」

横瀬さんが1年生の時にレスキュー部に入部したのは、家族の防災意識を高めたいという思いからだ。横瀬さんはレスキュー部の活動で得たさまざまな知識を、実際に家庭で実行している。例えば、テレビの転倒防止のために、テレビの下に粘着マットを敷いたり、防災リュックを用意して、玄関近く

に置くといった対策である。

「レスキュー部の活動は楽しいです」と横瀬さんは言う。「絆ネットワーク活動で訪れたお宅で、高齢者の方に『がんばってね』と言われた時は、とても嬉しかったです」

スーパーレスキュー部の部員である2年生の市川諒さんも、自分のためにも、家族のためにもなると考え、レスキュー部に入部した。

「小学校2年生の時に東日本大震災を経験しましたが、レスキュー部に入って、災害の脅威をさらに強く感じるようになりました。首都直下地震が発生したらどうなるのか心配です」

学校周辺には軽自動車も通るのも難しい細い道や、古い建物も多い。市川さんは、レスキュー部に入ったことで、そうした周りの状況により気を配るようになった。

「熊本地震もあったので、これからさらに防災意識を高めていきたいです」と市川さんは言う。「将来は、災害が発生した時に、率先してみんなを安全に導くような大人になればと思います」

(写真提供 荒川区立南千住第二中学校)

## 『ぼうさい』夏号 [No. 83]

平成28年7月15日発行 [季刊]  
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

### ●編集・発行

内閣府(防災担当)普及啓発・連携参事官室  
〒100-8914  
東京都千代田区永田町1-6-1  
中央合同庁舎第8号館  
TEL:03-5253-2111(大代表)  
FAX:03-3581-7510  
URL: <http://www.bousai.go.jp>

### ●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル  
〒101-0063  
東京都千代田区神田淡路町2-4-6  
エフアンドエフロイヤルビル7F  
TEL:03-5298-2111(代表)  
URL: <http://www.japanjournal.jp>

### ●印刷・製本

敷島印刷株式会社  
printed in Japan

『ぼうさい』秋号は平成28年9月発行の予定です。

### 編集後記

まず、熊本地震で亡くられた方々のご冥福を心からお祈りし、すべての被災された方々にお見舞い申し上げます。今回の地震では、震度7の地震が同一地域で連続して発生し、その後も震度1以上の地震が相当数観測されるなど、これまで経験したことのない特異な状況が続いています。今回の地震により防災への意識が変わった方もいると思います。防災週間には、全国各地でイベントが開催されます。ぜひ、地域で開催されるイベントにご参加いただき、防災意識の向上を図る契機としていただければと思います。

ご意見・ご感想を、内閣府(防災担当)広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAXにてお寄せください。

ぼうさいこくたい

# 第1回 防災推進国民大会

## 大規模災害への備え～過去に学び未来を拓く～

災害や災害への備えについて、大人からお子様まで、ご家族みなさまで楽しく学んでいただけるイベントです



日本学術会議・防災学術連携体  
「52学会の結集による  
防災への挑戦  
＝熊本地震における取り組み＝」



全労済  
「Dr.ナグレンジャーの  
防災科学実験ショー」  
防災科学技術研究所 専門員



国土防災技術株式会社  
「防災教材EVAGで  
避難行動体験」



防災ジオラマ推進ネットワーク  
「みんなで作るう！  
段ボールジオラマ」



くまモン出演  
(27日午前予定)  
©2010熊本県くまモン

夏休みの宿題にも  
使えるかも?!



平成28年

# 8月27日(土)・28日(日)

10:00～17:00

10:00～15:00(一部16:30)

## 東京大学本郷キャンパス

(安田講堂/山上会館/小柴ホール/理学部棟)

いざという時に備えていますか？ みんなで災害について学べる2日間。

# 参加無料

好きな時間に、好きな催しに、ご自由にご参加ください！  
(一部事前申込必要)

詳しくは公式ホームページで <http://bosai-kokutai.jp>

ぼうさいこくたい

検索

お問合せ

「第1回防災推進国民大会」運営事務局

(株式会社フォンテック内)

TEL: 03-5545-9191



内閣府

主催：第1回防災推進国民大会実行委員会(内閣府、防災推進協議会、防災推進国民会議)



出展内容は予告なく変更になる場合があります。